

平成 2 4 年度

施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 邑 上 守 正

目 次

I	施政方針	1
1	現状認識と課題	1
2	市政運営の基本理念及び重点施策	5
3	主要な施策について	9
II	予算の規模及び特色	21
1	国及び東京都の予算	21
2	市の財政	21

I 施政方針

1 現状認識と課題

東日本大震災

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者が約2万人となる未曾有の大災害となりました。発災後1年近くが経過いたしました。改めて多くの犠牲者に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。被災地の復興はこれから本格化されるものと期待いたしますが、今後も本市として可能な支援を続けるとともに、市民の皆様におかれましても、被災地の復興にご協力いただきたいと存じます。

東日本大震災では、本市も大きな影響を受け、また新たな経験をいたしました。震度5弱という市制施行以来最大の揺れを経験し、災害対策本部の設置、帰宅困難者の対応、被災地の支援、避難者の受け入れ、計画停電対応、そして原発事故に伴う放射線の影響に対する対策など、多くは初めての対応となりました。幸い市内では大きな人的被害はなかったものの、これらの経験も踏まえ、さらに減災に取り組んでいかなければなりません。自分たちのまちは自分たちで守るという自治の取り組みとともに、互いに助けあう連携の視点から、被災自治体への支援や友好都市、周辺都市及び関係団体との災害協定の締結等も進めてきているところです。引き続き自治と連携の視点による安全・安心な都市づくりを進めてまいります。

また、自治と連携の視点の重要性は地域社会においても同じです。自身と家族を守るための家の耐震化などの自助の取り組みと同時に、地域の住民相互が支え合い、助け合えるような共助の取り組みも必要です。防災面だけに限らず、福祉や子育て支援、青少年の健全育成、防犯などに対しても、日頃からのコミュニティ形成を育み、地域の絆を深め、地域の力を増していく必要があります。

経済不況

サブプライムローン問題に端を発した経済不況からの回復もままならない状況の中で、ギリシャでの債務問題が明らかになり、欧州全体に財政危機の連鎖が広がっています。通貨(ユーロ)と金融政策は統合する一方で、財政政策は各国に委ねるという構造的な欠陥がもたらした結果ともいわれています。今後、欧州全体の財政再建が期待されますが、その反動による円高が続けば日本の輸出産業はさらに影響を受ける可能性があり、デフレの中でますます景気の回復が心配される状況下にあります。

我が国の財政における債務超過の状況を勘案すると、欧州での債務問題は対岸の火事ではありません。財務省の発表では、2011年は31年ぶりに貿易収支が赤字に転落し、年明けも赤字が続いています。産業の空洞化が進みつつあり、

人口減少社会では内需の減少も予測されるなど、経済状況は大変厳しくなることを想定しておく必要があります。景気回復や雇用状況の改善は、基礎自治体レベルでの対応では困難な課題ですが、雇用機会の創出、公共事業の前倒し発注、効果的な消費喚起など実施可能な対策を引き続き推進していく必要があります。

本市に目を向けると、吉祥寺をはじめとして、まちへの注目はいただいているところですが、厳しい経済状況や都市間競争などもあり、経済活動の面では一層の努力を積み重ねていく必要があります。今後も関係者とともに活力ある武蔵野市をめざしていきます。

省エネルギー社会の構築

地球温暖化を防止し、かけがえのない地球を守ろうという思いは全人類共通の願いです。昨年開催された気候変動枠組条約第17回締約国会議（COP17）では、京都議定書の今後の取り扱いが議論されました。結果として、二酸化炭素（CO₂）大排出国の米国・中国・インドに法的な義務を負わせる新たな国際枠組みを、2020年にスタートさせることにはなりましたが、日本、ロシア、カナダなどは京都議定書の延長に応じず実効性の低いものとなってしまいました。大排出国の参加を前提とした新たな枠組みの設定が期待されます。日本もそれまでの間、他国を先導するような地球温暖化対策を、積極的に積み重ねていかなければなりません。

国際研究プロジェクトであるグローバル・カーボン・プロジェクト（GCP）は昨年末に、2011年の世界のCO₂排出量が、経済鈍化にもかかわらず前年比で約3%増加したとする研究結果を発表しています。日本でも、東日本大震災以降の原子力発電所の停止に伴い、電力供給は不安定になるとともに、CO₂排出量の増加が懸念されています。大震災以降の現実を直視しながら、原発に依存しない新たなエネルギー政策と地球温暖化対策の両立が求められています。国をあげて再生可能エネルギーの普及に取り組むとともに、本市においても省エネルギー社会の構築に向けて取り組みを進めていく必要があります。

国際情勢と平和

昨年、北アフリカのチュニジアで起きた民衆による「ジャスミン革命」はエジプト、イエメン、リビアなど各地に広がり、独裁政権の崩壊につながりましたが、現在でも不安定な状況が続いています。また、シリアでも武力衝突が激化しており、これらの国々での一刻も早い事態の収拾と平和的な手段による国家再建を期待します。

北朝鮮では最高責任者の交代がありましたが、北朝鮮やイランでの核開発や核拡散の懸念は依然として払拭されておらず、このような脅威にも世界各国が協力しながら対応していかなくてはなりません。

本市では、昨年、武蔵野市平和の日を制定しました。昭和 19 年 11 月 24 日に中島飛行機武蔵製作所を中心として市域が初空襲を受け、終戦までに幾度もの空襲によって多くの市民が犠牲となったことから、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていくことを目的として、この 11 月 24 日を武蔵野市平和の日に制定したものです。さる 1 月に広島市内で開催された、第 1 回平和市長会議国内加盟都市会議では、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、平和市長会議の一層の活動の推進が確認されました。私は、平和市長会議の一員として、核も戦争もない平和な未来を子どもたちにつなげていく努力と行動を続けてまいります。

自治体改革

我が国では政権交代から 2 年半近くが経過しました。税と社会保障の一体改革が議論されていますが、国民が安心して暮らせる社会の実現をめざして、長期的な視点に立った、丁寧な検討を求めたいと思います。期待している地域主権改革の取り組みは、国と地方との協議の場が設置されるなど、徐々にではありますが進んできた感もあります。一部の自治体では市長と議会の対立がクローズアップされ、また大阪市長の都構想の提案など、自治体のかたちやあり方が問われる話題が続いています。自治体のあり方はすなわち、国のかたちでもあります。今後の我が国にふさわしい、国と地方のあり方を議論していくことが求められます。

地方自治法の改正により、自治体の基本構想策定の義務はなくなりましたが、本市では、市政運営の基軸となる長期計画の策定とその議決要件等を長期計画条例により位置づけました。また今後は、東京都が執行していた各種事務の権限が市に移譲されますが、市で可能なことは積極的に受け入れ、自治の推進を図りたいと思います。本市にふさわしい自治体運営を推進していくため、必要なルール条例化を行うなど、特性にあった独自の自治体改革を進めてまいります。

人口問題

昨年世界の人口は 70 億人を突破しました。開発途上国を中心として、まだまだ増加傾向が続くと予測されており、食料、水やエネルギーをはじめとする様々な問題について世界が一つとなって克服していかなければなりません。一方で日本では人口減少傾向となり、2048 年（平成 60 年）には 1 億人を下回るという推計が示されたところです。人口減少社会では、地方の限界集落の問題、少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の急増など都市間や世代間のバランスも崩れることにもなり、ひいては地域コミュニティ形成においても大きな課題になります。

本市の人口推計では平成 30 年に約 13 万 9 千人でピークを迎え、その後減少基調になると予測されています。人口問題は個々の自治体だけで解決できるものではありませんが、このような社会状況であっても、市民一人ひとりが孤立することなく、地域で安心して暮らし続けることができるよう、豊かな地域コミュニティを育んでいく必要があります。

市政運営の基本課題への対応

第五期長期計画では、各分野に共通する基本課題として、「地域社会・地域活動の活性化」「公共サービスの連続性と情報連携の推進」「市民施設ネットワークの再構築」「都市基盤再整備の推進」を掲げました。地域コミュニティを活性化し、地域の力を育むこと、公共サービスの担い手が多様化する中で、サービスの包括性と継続性を一層高めていくこと、そして、限られた財源の中で、市民施設と都市基盤の再構築を計画的に進めることは、この 10 年間の市政運営において克服していかななくてはならない重要な課題であり、解決に取り組んでいく必要があります。

本市は 40 年前から市民自治を掲げ、計画的な市政運営を行ってきました。今後とも、これまでの成果を基盤としながら、様々な課題をしっかりと認識し、市民とともに新たな自治体像を切り拓いてまいります。

2 市政運営の基本理念及び重点施策

武蔵野市は、市制施行 65 周年を迎えます。先人が築き上げてきた誇り高き武蔵野市政の歴史を基盤として、未来に向けてより魅力的な「持続可能な都市」を築いていく必要があります。一昨年から検討を続けてきた第五期長期計画は、「武蔵野から新しい都市像を開こう」を掲げ、いよいよ 4 月から 10 年間の計画期間がスタートします。「新しい都市像を開こう」とは、「市民の力を活かしながら、市民とともに新しい自治のあり方を構築していこう」という呼びかけです。平成 24 年度は、本市で培われてきた都市文化や市民活動・事業活動の持ち味を活かして、市民とともに新しい都市像の 1 ページ目を開いてまいります。

第五期長期計画で掲げた、3 つのまちづくりの視点と 4 つのまちづくりの目標は、今後の武蔵野市のまちづくりの基本理念となります。

コミュニティの大切さを強調する「つながりを広げよう」、人々の多様性や都市文化の多様性などを活かす「多様性を力にしよう」、地域への関心が高い市民の意識をまちづくりに活かす「市民の意識を行動に変えよう」という 3 つの視点は、市民自治を推進していく際に、どの分野にも共通して必要となる視点です。市民のつながり・多様性・行動を力に、市民の力を活かしたまちづくりを進めます。

「自治と連携のまちづくり」「支え合いをつむぐまちづくり」「平和で美しいまちづくり」「環境と共生するまちづくり」を目標に、持続可能な都市形成に向けたまちづくりに挑んでまいります。

また、東日本大震災の経験を踏まえて、より一層安全・安心なまちづくりを徹底する必要があります。自助・共助・公助の視点で総合的な防災まちづくりを推進するとともに、原子力発電所事故に伴う放射線による影響への対応も含めて、市民の安全・安心の確保にしっかりと取り組みます。

武蔵野市でも、景気低迷に加え、個人所得の減少、生産年齢人口の減少などにより、市の財源の 6 割を占める市税収入が増加する要因は当面見当たりません。一方で、地方分権改革に伴う、補助金の廃止や一括交付金化の動きの中で、普通交付税の不交付団体である本市にとっては、厳しい状況が続くものと予想されます。財政規律を維持する中で限られた財源を有効活用し、最小の費用で最大の効果をあげることが求められます。

長期計画に掲げた基本理念を市民と共有し、着実な実現を目指すとともに、新たな課題や市民要望に対応していくため、より効率的で無駄のない市政運営を進めてまいります。

第五期長期計画に10年間の計画期間における7つの重点施策を掲げたところです。これらの課題に対する基本的な考え方を申し述べます。

地域リハビリテーションの推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを理念とする「地域リハビリテーション」の実現のため、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わるあらゆる組織・人が連携する体制の構築に、継続的に取り組んでいます。これまでも医療機関や民間事業者などの関係機関と連携し、脳卒中連携パスやもの忘れ相談シート、就学支援シート等の連携ツールを考案し活用してきたところであり、今後も地域連携協議会（仮称）によるネットワークの充実、相談機能のネットワークの強化、権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進、福祉人材の育成などの事業を実施しながら、関係者と一体になって地域リハビリテーションを推進していきます。

子育てネットワークの多層化

次の世代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育て家庭にとって子育てが楽しく充実したものになるためには、地域・団体・事業者・行政などの多様な主体の連携による子育てネットワークづくりを推進していくことが重要です。子どもを育てる家庭が地域から孤立することを予防するとともに、育児への不安を解消する観点から、ネットワークの整備を推進していきます。保育園入園希望者は増加を続けており、待機児解消に努めているところです。国では2015年度を目途に幼稚園と保育所の機能を一体化した「総合こども園」の創設などについて提案しているところであり、その動向を注視しながら、今後も多様なニーズに応える子育て支援施策に取り組んでいきます。

情報の収集・提供機能の強化

東日本大震災への対応などを通して、市民に届く情報の必要性をあらためて強く感じたところです。市民自治の観点からも、必要な情報収集とともに、情報を必要としている市民に的確に届けるための機能を強化してまいります。市報やホームページでの広報や各部署で行っている情報提供を、市民の視点により点検するとともに、より一層市民の意見を傾聴する取り組みを進めてまいります。

タウンミーティングは直接市民と意見を交換できる機会ですので、様々な工夫を重ねながら開催していきます。第五期長期計画の策定の際に無作為抽出による市民ワークショップを開催しました。参加者アンケートからは、市政への関心が高まったとの回答が多く寄せられており、市の情報提供の場としての機能もあることを認識しながら、今後もこのような手法を活用していきます。

市民施設のネットワークの再編

第五期長期計画では、「地域社会や地域活動の活性化」とともに、「市民施設ネットワークの再構築」も基本課題といたしました。市民施設のネットワーク計画は、第一期長期計画から脈々と引き継がれてきた基本政策であります。その根底には、地域社会における居場所や地域活動の基盤として市民施設のネットワーク化が不可欠、との考え方があります。P R E（パブリック・リアル・エステイト＝公的資産のマネジメント）による公有財産有効活用の観点から、今後の施設のリデザイン・リニューアルに向けた検討を一層進めてまいります。これらの検討にあたっては、個々の施設だけではなく、一定の面的な広がりの中での公共施設の効果的な配置など、多角的な観点から進めます。

新クリーンセンターの建設と周辺まちづくりの推進

平成 29 年度の稼働を目指して新武蔵野クリーンセンター（仮称）の建設計画を進めています。平成 25 年度からの本格的な工事着工に向けて事業者選定手続きを進めてまいります。あわせて周辺まちづくりにも取り組んでまいります。

また、新クリーンセンターの稼働を念頭に、今後ごみの減量・発生抑制を推進していく必要があります。市民団体と協働しながら、さらなる啓発等を行い、ごみ減量に取り組んでまいります。一方、新施設に引継ぐまでの間、現在のクリーンセンターを安定的かつ安全に稼働していくため、必要な整備・点検についても着実に実施いたします。

上下水道の再整備

本市の上下水道は早期に整備されたことから、再整備の時期を迎えています。下水道については、下水道管の更新工事を継続的に実施しているところです。また、本市の下水道の多くが合流式であることと、市内に終末処理場を持たないことから、合流改善に積極的に取り組んでまいります。また、地球環境や地域の環境の観点から、水循環を進めていく必要があります。降った雨を地中に浸透させるなどの循環を促すため、雨水浸透事業を積極的に進めていきます。また、水害を軽減するため雨水浸透・貯留施設の設置も推進します。

上水道は、災害時等の危機管理を考慮すると、市単独の水道事業から広域化を図る必要があります。将来にわたる安定供給のため、都営一元化に向けた検討を進め、協議・調整を行ってまいります。

三駅圏ごとのまちづくりの推進

本市では鉄道駅を中心として3つの圏域が構成されており、それぞれ個性を持ったまちが形成されています。それぞれの圏域ごとの計画・ビジョンを市民とともに共有し、まちづくりを推進していきます。

以上、第五期長期計画に掲げた重点施策の推進にあたっての、本年度の考え方について申し述べてきました。どれも重要な課題であります。なかでも新クリーンセンターの建設と上下水道の整備をはじめとする都市基盤整備は、多額な投資を要する事業ですが、市民生活の基盤であることから着実に推進していく必要があります。市民の皆様には深いご理解をお願いしたいと思います。

3 主要な施策について

平成24年度の主要な施策につきまして申し述べます。

第1 健康・福祉

支え合いの気持ちをつむぐ

平成19年度から実施してきた災害時要援護者対策事業は、平成23年度には市内全域で展開することができました。要援護者と支援者の情報を更新しながら、安心感のある制度としての確立をめざします。

一人暮らしの高齢者が増加する傾向にある中で、離れて暮らす家族による見守りを支援するため、通信機能付きのガスメーターを活用した独居高齢者安否見守り支援システムモデル事業を実施します。

心のバリアフリー推進事業では、本市ならではのハンドブックを作成するとともに、引き続き事業の展開を図ってまいります。

誰もが地域で安心して暮らしつづけられる仕組みづくりの推進

地域リハビリテーションの理念に基づき、支援を必要とする本人とその家族を地域全体で支える仕組みの一つとして「武蔵野市地域連携協議会(仮称)」を設置いたします。

障害者福祉制度では、高齢者福祉制度に比べて相談支援機関同士のネットワークが十分に機能を発揮していない面がありました。平成24年度に障害者自立支援法の改正法が施行されることに伴い、市の直営による基幹相談支援センターを設置し、重層的な相談支援体制を構築します。また、障害児を対象とした施設や事業の根拠規定が、児童福祉法に一本化されることとなります。引き続き障害児に対する支援も強化してまいります。

介護保険事業は第5期を迎えます。低所得者対策として実施してきた介護保険利用者負担額助成事業と通所サービス利用者食費助成事業については、介護保険利用促進の観点も踏まえ今期も時限的に継続いたします。また、介護保険料基準額の改定にあたっては、所得段階区分の多段階化をさらに進め、低所得者層の負担軽減を図ります。

誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進

これまで妊婦健康診査における超音波検査は、35歳以上を対象として実施してきましたが、年齢要件を撤廃し全ての妊婦を対象として実施いたします。

がん検診の受診率が向上することは早期発見・早期治療につながることから、平成24年度はがん検診に対する意識調査を実施し、その結果を検診受診率の向上につなげてまいります。

子宮頸がん等ワクチン接種事業は平成 22 年度から開始され、本市では 1 割の自己負担で接種を受けることができます。国の特例基金が延長される平成 24 年度は、現在の事業を継続してまいります。

第三期健康推進計画に位置づけた食育の基本方針に基づき、家庭における食育の推進を目的として、食の選択力等をテーマにした講演会の実施などを行います。

住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備

障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、グループホームは重要な生活の場と考えています。新規グループホームの開設を支援するとともに、長期的な入居者への自立支援給付と家賃補助を行ってまいります。

第 2 子ども・教育

子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

子育て家庭の不安や孤立の解消を目的として、より相談しやすい体制の整備と専門性の向上を図るとともに地域との連携等を深めるために、子ども家庭支援センターの機能の拡充を図ってまいります。

待機児童は依然発生している状況であり、多様な保育ニーズへの対応も進めていく必要があります。平成 23 年 5 月に開始した緊急待機児童対策グループ保育事業を拡充・継続してまいります。

平成 25 年 4 月の境こども園（仮称）の開所に向けて、公益財団法人武蔵野市子ども協会では既存施設の解体及び新築工事の実施を予定しています。また北町保育園建替事業についても補助を行います。

平成 23 年度をもって境幼稚園を発展的に解消することから、境こども園（仮称）の開所までの間、児童館でプレこども園事業を実施します。

地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎となる重要な時期であることから、私立幼稚園関係者や専門家の協力をいただきながら、幼児教育に対する市の関与のあり方などについて検討する「幼児教育振興研究委員会（仮称）」を設置いたします。

青少年の成長・自立への支援

学童クラブ及び地域子ども館あそべえの機能の充実・強化と連携の推進について検討を行っていきます。ジャンボリー事業などを通じて、中高生リーダーなどの青少年の活動の支援を行ってまいります。また、市立自然

の村の施設維持修繕工事を行います。

子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

子育て家庭に対して各種事業及びサービスなど様々な支援を行っているところですが、このようなサービスを利用していない家庭もあります。そこで妊娠期も含めた子育て家庭が地域から孤立することがないように、また、育児に対する不安を解消できるようにする必要があります。そのため子育て支援施設へのつながりを育むための登録制度を柱とした「武蔵野市子育てステーション制度（仮称）」のモデル事業に取り組んでまいります。

「子ども手当」が「子どものための手当」に代わりながら実施されることで市の負担がほぼ倍増することや、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度は年々支出が増加していることなども勘案し、事務事業見直しの視点から、私立小・中学校等保護者補助金は廃止いたします。一方子ども自身や子育て家庭からの多様化する様々なニーズに対応する支援については、従来どおり、充実させてまいります。

次代を担う力をはぐくむ学校教育

子どもたちが多くの情報の中から自分に必要なものを選別する能力や考える力、物事を判断する力を伸ばしていくため、読書活動を推進していくことは重要です。一人ひとりに応じた読書への動機づけなどを推進していくため、学校図書館サポーターの配置を拡大いたします。

教育支援センターでは、「相談支援」「適応指導教室（チャレンジルーム）」「帰国・外国人教育相談」など様々な機能を担っています。これらの機能を強化するため教育支援センターにアドバイザーを配置します。あわせて適応指導教室（チャレンジルーム）の体制も強化いたします。

保護者への児童に関する情報等の伝達は電話連絡網によるものであったため、東日本大震災の発災時には通信網の機能低下により、情報の伝達が困難になりました。このような緊急時も含めて、学校行事に関する情報などをメールで配信する緊急連絡システムを構築いたします。また、福島第一原子力発電所の事故の影響を正確に把握し、適切な情報を提供していくため、市内での放射線による影響を把握するとともに、水道水、プールの水及び学校給食食材等の放射性物質検査を継続してまいります。

第3 文化・市民生活

地域社会と市民活動の活性化

第五期長期計画の策定過程において、本市のコミュニティの現状やコミュニティ活動に対して様々な意見をいただきました。コミュニティセンタ

一を見ても、熱心に支えてくださる方々がいる一方で、コミュニティセンターに行っていない市民も多く、また現状に対する様々な意見もいただいております。そこで、幅広い検討を進めるため、市民施設やコミュニティについて無作為抽出した市民によるワークショップを実施いたします。

八幡町コミュニティセンターの移転・新築は、年内を目標として完了させ、コミュニティ活動の拠点・地域の居場所として多くの方々に利用されることを期待しています。

コミュニティセンターを快適に利用していただくため、継続的に改修工事等を行っているところです。平成 24 年度は、吉祥寺西・境南コミュニティセンターの改修工事を実施するとともに、各コミュニティセンターのエレベーターに地震時リスタート機能を付加する工事を行います。

互いに尊重し認め合う平和な社会の構築

昨年、武蔵野市平和の日を制定しました。本年は本市が非核都市宣言を行ってから 30 年を迎えます。そこで、長崎市に青少年平和交流団を派遣するとともに、平和の日に関するイベントを実施いたします。

第三次男女共同参画計画の策定に向けて、市民会議を設置するとともに、市が施策に市民の意見を反映させるため、男女共同参画に関する意識調査を実施いたします。

市民文化の醸成

我が国並びに海外の優秀なオルガニストを見出し、その育成と国際交流の進展に寄与するとともに、文化振興、観光推進、商業振興等の多面的な視点から第 7 回武蔵野市国際オルガンコンクールを開催いたします。その際、市民の関わりを深められるよう検討を進めていきます。

市民の多様な学びやスポーツ活動への支援

昨年 7 月の開館以来、武蔵野プレイスは予想を上回る多くの方々にご利用いただいております。1 日平均で 4,000 名を超える来館者と、全国各地から多くの方々が視察に訪れていることなどからも、新たな公共施設のあり方の一つを提示できたのではないかと考えています。多くの来館者への対応のため、体制の強化を行ってまいります。

市立図書館では、視覚に障害がある方のために、長年にわたり録音資料を蓄積してまいりました。貸出・返却や資料検索の際の利便性向上のため、図書館ホームページからの検索や予約が可能になるようシステム化を行います。

本市では、平成 25 年に開催される第 68 回国民体育大会及び第 13 回全国障害者スポーツ大会のラグビーフットボールやバスケットボールなどの競

技が行われることから、施設整備等を進めるとともに、平成 24 年度にはリハーサル大会を実施し、本大会への運営につなげていきます。

地域の特性を活かした産業の振興

商店街活性化・商店会組織力強化のため実施した、企画提案型商業活性化事業は、各地域の特性に合わせた活性化策を自ら考え実施できる事業として好評をいただいています。そのため平成 24 年度も継続して実施してまいります。

本市の商業や観光の中心となっている吉祥寺ですが、他のエリアとの競合は厳しさを増しており、短いサイクルで店舗が入れ替わるなどの変化も見られます。そこで、来街者アンケート調査等を実施し現状を把握します。

都市観光は、本市の魅力を高めるとともに、まちの活性化につながることから、武蔵野市観光推進機構を中心として様々な検討が進められているところです。観光推進計画に基づき、さらなる推進を図るとともに、吉祥寺駅の改良工事に合わせた「まち案内所（仮称）」の設置に向けて関係者とともに協議してまいります。また映画やドラマなどの舞台やロケ地となることを積極的に活用し、本市のイメージアップと、それによる来街者の増加を図るため、フィルムコミッション事業を推進していきます。

都市・国際交流の推進

平成 24 年度には、ルーマニア国ブラショフ市との交流 20 周年を迎えます。これまでの成果を検証するとともに、交流事業の一環としてブラショフ市の学生を本市に招へいたします。また、その他の海外交流事業についても、友好関係を育むために青少年の相互派遣を中心に実施してまいります。

東日本大震災の教訓から、様々なつながりの重要性が再確認されています。今後も国内外の友好都市との交流を継続することで、相互理解を深め、多様な連携につなげてまいります。

災害への備えの拡充

東日本大震災では、大勢の帰宅困難者の発生など、現行の地域防災計画では対応しきれない事態も起こりました。それらの経験を踏まえて実効性のある地域防災計画となるよう、防災会議に計画策定専門委員会（仮称）を設置し、見直しを行います。また、業務継続計画（BCP）は、地域防災計画の見直しを踏まえて改定します。

地震発生時またその後の計画停電等の対応の際に、市民への情報伝達における課題が浮き彫りになりました。そこで、多様な伝達手段について検討を進めるとともに、固定系防災行政無線が聞き取りにくかったエリアに

防災行政無線屋外スピーカーを増設いたします。各駅周辺では防災用高所カメラによる状況把握を行っているところですが、吉祥寺エリアでは駅直近の状況が把握しにくいことから、吉祥寺駅北口駅前広場に隣接するビル屋上にカメラを移設します。また、災害用トイレの設置工事も引き続き推進します。

本市では10個分団で構成する消防団が、日頃から市民の安全・安心のために活動しています。危険な状況に遭遇することもある任務であり、心から敬意を表します。現在は男性の団員しかおりませんが、防災啓発活動や災害等の際に女性ならではの活動により成果を上げている事例もあり、本市においても女性の消防団活動への参加を進めます。

多様な危機への対応の強化

市民や来街者が安心してすごせる安全な環境づくりを推進していく必要があります。ホワイトイーグルやブルーキャップとともに市民安全パトロール隊による様々な活動が行われており、今後一層の連携を図り、安全・安心な環境づくりを推進します。また、昨年10月には東京都暴力団排除条例が制定されました。このようなことも勘案しながら、本市にふさわしい対応について検討してまいります。

福島第一原子力発電所の事故に対して、低線量被爆も考慮した中長期にわたる対応の必要性があると認識しております。また、新型インフルエンザなどの脅威が無くなったわけではありません。市民の安全確保は市の最も重要な責務の一つであることから、様々な危機へ対応するため、これからも正確な情報収集と市民への情報提供並びに必要な対策を行ってまいります。

第4 緑・環境

市民の自発的・主体的な行動を促す支援

国において、今後の我が国のエネルギー政策の方向性が明確化されることを期待する一方で、省エネルギーを志向するライフスタイルの構築や、新エネルギー活用への取り組みなどを進めていかななくてはなりません。

平成23年度に増額した、個人住宅の太陽光発電設置への補助を、平成24年度も継続してまいります。また、省エネルギーへの取り組みについて、市民への周知・啓発に努めてまいります。

環境負荷低減施策の推進

昨年夏は電力事情が切迫したことから、市の施設でも節電対策を実施し、市民の理解と協力のもとに目標を達成することができました。今後も電力事

情が不安定であることなども勘案し、省エネルギーに対する取り組みを進めるとともに、環境への負荷なども含めた総合的な観点から P P S (特定規模電気事業者)電力の導入について検討してまいります。

本市の公共施設における省エネルギー施策を合理的に推進するとともに、災害に強い自立・分散型エネルギーの確保を促進するため、平成 23 年度に策定された「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づく中長期計画の策定に加え、公共施設における新エネルギー活用の検討を進めてまいります。

第三期環境基本計画に基づき学校への太陽光発電システムの導入を進めてきており、平成 23 年度までに市立小中学校 14 校と吉祥寺南町コミュニティセンターへ導入いたしました。平成 24 年度は市立第五中学校と移転新築する八幡町コミュニティセンター、北町保育園及び境こども園(仮称)に設置いたします。

「緑」を基軸としたまちづくりの推進

平成 22 年度時点における本市の一人当たり公園面積は 4.6 平方メートルであり、都市公園法に示された市街地特例水準の一人当たり公園面積 5.0 平方メートルに達していません。平成 24 年度には(仮称)吉祥寺の杜緑地や木の花小路公園隣接地の用地取得と計画づくりを進めていきます。

仙川水辺環境整備事業は桜堤地区における大規模住宅供給等に合わせて継続的に事業を実施してきました。平成 24 年度はめがね橋付近の工事を実施いたします。また千川上水整備計画に基づき、良好な水辺・親水環境創出のため、ユニバーサルデザインに配慮した散策路の整備等を開始いたします。

市内の農地は貴重な空間であり、農にふれる機会を設けることは都市内農地への理解と関心や、食への関心を高めることにもなります。農地の保全や農業の支援とともに、引き続き農との関わりを持てるよう市民農園の施設等改修工事を行います。

循環型社会システムづくりの推進

平成 29 年度の稼働を目指す新武蔵野クリーンセンター(仮称)の本格的な着工に向けて、平成 24 年度は事業者の選定作業の継続や土壌調査などに着手してまいります。また、周辺まちづくりについて施設・周辺協議会で引き続き検討を進めます。

一方、現クリーンセンター施設については、平成 23 年度に大規模な改修工事を実施しておりますが、残りの 5 年間の安全・安定稼働を図るため、適切な維持管理を行ってまいります。

ひとり暮らしの高齢者や身体障害者のみの世帯など、ごみ出しが困難で孤立しがちな約 200 世帯に対して、ふれあい訪問特別収集事業を行って

ます。平成 24 年度からは、高齢者の就労機会の確保や安全・安心のまちづくりへの参画の観点から公益社団法人武蔵野市シルバー人材センターへ事業を委託します。

第 5 都市基盤

地域の特性に合ったまちづくりの推進

平成 16 年度に実施した用途地域等の見直しにおいて、住宅系用途に対して敷地面積の最低限度を導入したことにより、敷地の細分化に対する歯止めがかかりました。一方、昨今大規模な土地利用の転換などによる建築行為に際し、日照、通風、圧迫感による住環境の悪化や街並み形成に関する要望、トラブルが発生しています。美しい街並みを維持・創出していくため、都市計画マスタープランを踏まえて、建築物の高さの最高限度の導入に向けた検討を行ってまいります。

利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

これまで行ってきた放置自転車対策は効果を上げてきており、放置自転車は減少しつつあるものの、買い物時の駐輪場不足等の課題があります。民間事業者の協力も得ながら、今後も継続的に自転車駐車場の確保を行っていきます。平成 24 年度には中町第 1 自転車駐車場、中町第 2 自転車駐車場、吉祥寺第 1 自転車駐車場など市内 9 ヶ所の自転車駐車場で改修工事を進めるとともに、運営方法の見直しや短時間無料制度の導入などを行ってまいります。

道路ネットワークの整備

道路は最も基本的な都市基盤であり、計画的なサイクルに基づき改修工事を行っていく必要があります。平成 24 年度は、市道第 240 号線他 5 路線、延べ約 1,100 メートルにわたり道路改修工事を実施いたします。

また、道路ネットワークの整備にあたっては、交通の円滑化の観点のほかに景観、バリアフリー化や環境配慮等への観点が欠かせない要素になっています。平成 21 年度に策定した景観整備路線事業計画に基づき、平成 24 年度は 3 路線で電線類の地中化等を行います。また、陽ざしによる路面の温度上昇を抑制する遮熱性舗装などの環境舗装事業も継続的に実施します。

道路全体の面積は市域の約 15 パーセントにもなることから、道路に降った雨をそのまま下水に流すのではなく、水循環の観点からも雨水浸透を行う必要があります。そのため浸透性舗装の実施とともに道路集水柵による雨水浸透事業を 100 か所で実施します。

仙川水辺環境整備事業に合わせて計画的に橋りょう工事を実施してきて

おり、平成 24 年度は市道第 92 号線の橋りょう新設工事を行います。

下水道の再整備

平成 16 年に行われた下水道法施行令の改正により合流下水道施設の改善が義務付けられています。善福寺川への越流水対策のため、吉祥寺東町一丁目地内（法政高校記念館跡地）及び吉祥寺東町四丁目地内（吉祥寺東町ポンプ場跡地）に貯留施設を設置するための工事を行ってまいります。

浸水対策や水循環など環境面等を考慮して、市内の小中学校に 500 立方メートル級の雨水貯留浸透施設の設置を行ってきており、平成 24 年度は市立第三小学校に設置いたします。また、吉祥寺北町で発生する浸水被害を軽減するため、大規模な雨水貯留施設を設置するための実施設計を行ってまいります。

公共下水道建設工事及び耐震化工事も推進してまいります。

住宅施策の総合的な取組み

本市では 7 割の世帯が集合住宅に居住しており、今後マンションの老朽化による建替問題や管理組合の体制・運営に関する問題などの顕在化が予想されます。そこでマンション実態調査を実施し、マンションの維持管理上の課題を整理いたします。

平成 10 年度より耐震助成制度を実施しており、木造住宅では実績が積み重ねられています。耐震改修工事の助成額の上限を引き上げ耐震化の促進を図るとともに、進展が見られないマンションについては、助成額の上限引き上げとともに補強設計への補助を新設するなど、制度を拡充いたします。

東京都では、平成 23 年度に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を施行しました。特定緊急輸送道路沿道の建築物には耐震診断の実施等が義務化されたことを受け、本市でも耐震化が進展するよう一定の助成を行ってまいります。

三駅周辺まちづくりの推進

(1) 吉祥寺駅周辺地区

J R 東日本並びに京王電鉄による吉祥寺駅改良事業が本格的に進んでいます。この事業に合わせて、吉祥寺全体の回遊性の充実や安全・安心の向上のため、南北自由通路の拡幅・直線化工事を推進します。またイースト地区でのまちづくりや吉祥寺駅周辺交通体系の検討を進めるとともに、北口駅前広場機能更新整備計画の策定に取り組んでまいります。さらに、南口駅前広場の早期完成を目指して、関係者の方の同意を得るべく折衝を継続してまいります。

昨年 3 月に共同荷さばき場を設置し、吉祥寺の物流問題は大きく前進し

ました。荷さばき事業者任せにするのではなく、まちぐるみで荷さばき問題に取り組む「吉祥寺方式」を推進するため、吉祥寺方式物流対策委員会の運営に対する補助を継続いたします。

(2) 三鷹駅周辺地区

三鷹駅北口周辺地区は駅前でありながら緑が多く、玉川上水やかたらいの道、世界連邦平和像や独歩の碑など、街並みや景観に寄与する資源が多くあります。これらをまちづくりに活用しながら、都市機能の配置や地域の活性化、地区内に散在する市有地を含む低・未利用地の適切な土地利用などを進めていくため、幅広い観点からまちづくりの方針について市民をまじえた検討を始めます。

市民のワークショップで検討した都市計画道路7・6・1号線（御殿山通り）では、自治体管路方式による電線共同溝の設置工事を進めます。

(3) 武蔵境駅周辺地区

本市の西の玄関口である武蔵境では、昨年7月には武蔵野プレイスがオープンし、連続立体交差事業や関連事業の進展もあり、大きく変貌しています。今後も、引き続き高架下利用についての協議・調整や鉄道連続立体交差事業に伴う側道・交差道路、駅前広場、区画道路等の整備を進めるとともに、駅舎北側連続施設整備に着手するなど、地域の皆様とともにまちづくりに取り組んでまいります。

安全でおいしい水の安定供給

安全でおいしい水を安定的に供給していくため、総延長で約4.9キロメートルにわたり、水道管の新設や経年管の更新等を行い、水道管の耐震化を進めるとともに、貴重な自己水源である深井戸の適切な維持・更新を計画的に進めます。また、災害時等における停電時にも水を安定的に供給できるよう水源への自家発電機設置を計画的に進めてきており、平成24年度は境四丁目の第8水源で実施いたします。

第6 行・財政

市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進

第五期長期計画の策定にあたり、無作為抽出市民によるワークショップを開催しました。無作為抽出により参加を呼び掛けることで、これまで、なかなか意見をいただくことのなかった大勢の市民の方々に参加いただき、それぞれの視点から市民同士による議論が活発に進められるなど、多くの成果がありました。今後も、このような方式も含めて多様な市民参加を展

開してまいります。

第五期長期計画の「まちづくりの目標」に「自治と連携によるまちづくり」を掲げました。自分たちのまちのことは自分たちで考え行動する自立した主体が連携しながら、地域の力を育てていく必要があります。市民自治は、市民一人ひとりの自治意識に支えられた地域コミュニティが基本になります。地域・コミュニティ活動や自治について、無作為抽出による市民ワークショップなどを開催しながら、市民の中での議論を進めてまいります。また、本市における自治体運営のあり方について、議会の皆様とも議論を重ねていきたいと考えています。

平成23年度は武蔵野市長期計画条例を制定いたしました。引き続き必要なルール化に取り組むことで、市民自治による自治体運営を推進してまいります。

市民視点に立ったサービスの提供

平成20年度から、軽自動車税についてはコンビニエンスストアでの収納を行ってきました。さらに利便性を高めるため、市・都民税、国民健康保険税についてもコンビニエンスストアでの収納を開始します。また、市・都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税について、新たにクレジットカードによる納付を始めます。

市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくりは、市民自治における重要な課題です。タウンミーティングは開催回数を重ねてきており、この2月には大学生などの若い人たちを対象としたタウンミーティングを開催しました。今後も、より多様な方に参加していただけるよう検討していきたいと思えます。また、市ホームページにある評価機能やお問い合わせフォームを活用したニーズの把握等を進めていきます。

原則として5年ごとに改訂している市勢要覧を発行・配布し、本市に関する情報提供を行ってまいります。

公共施設の再配置・市有財産の有効活用

第五期長期計画の議論に先立ち、庁内で「今後の公共施設配置のあり方について」と、武蔵野市公共施設白書を取りまとめました。今後は、これらを活用しながら第五期長期計画に基づき、様々な形で議論を重ねながら再配置の検討を行っていく必要があります。

本年度は、公会堂や三鷹駅北口の低・未利用地などを含めた公共施設の再配置について、面的な施設配置の考え方などの検討をスタートさせます。

社会の変化に対応していく行財政運営

平成 21 年度から予算概算要求・予算編成と事務事業評価を一体的に実施し、実効性ある制度として定着してきています。平成 24 年度予算における事務事業の見直しによる削減効果は約 1 億 3,500 万円と見込んでいます。

また、枠配分方式による予算編成の試行を継続しており、経常経費について約 1 億 2,600 万円の削減効果が出ています。

第三次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針並びに武蔵野市行財政改革アクションプランは平成 24 年度で終了いたします。行財政運営の課題を整理し、あらためて行財政改革に取り組んでまいります。

本市は市制施行 65 周年を迎えます。この間、国内外で様々な変化がありました。本市の歴史を振り返るとともに、将来の姿を市民と共有する機会としてシンポジウムを開催します。

本市の財政援助出資団体は 13 団体あり、それぞれその設置目的に基づき様々な事業が行われています。公益法人制度改革にそった新法人への移行も進められており、団体の自治や自立的経営を進めていく必要があります。一方、今日「公共」の概念は大きく変わろうとしており、公共サービスの提供主体も多様化しています。さらに団体の中には設立当時の状況とは社会情勢自体が異なっているものもあります。そこで、整理・統合の観点も踏まえた今後の団体のあり方について検討してまいります。

各種使用料・手数料については、受益者負担の適正化を図るため、4 年ごとに見直しを行っています。今年度も他自治体の状況等も勘案しながら、適正な負担の観点から見直しを実施します。

チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

平成 22 年度に、「市民のために公共の課題を解決する」という市のミッションを明示した職員行動指針を、平成 23 年度には、本市の課題解決に必要な能力を有する職員を育てるための職員人材育成基本方針を定めました。今後、これらの指針及び方針に基づき、私が先頭にたって職員の人材育成を進めるとともに市役所をより活性化させ、第五期長期計画に掲げた課題に取り組み、それぞれの施策を着実に実施してまいります。

Ⅱ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し上げます。

1 国及び東京都の予算

国の平成24年度予算は、5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組むとともに、地域主権改革の確実な推進と既存予算の不断の見直しを行うことを基本方針として編成され、一般会計予算の規模は90兆3,339億円、2.2%の減となっています。一般会計の歳出構成は、社会保障関係費が29%、次いで国債費が24%で、あわせて全体の50%以上を占めており、歳出の見直しが大きな課題となっています。一方、歳入においては、税収が前年度比3.5%増の42兆3,460億円と上向くものの、税収不足分を補う新規国債発行額は、44兆2,440億円で歳入全体の約49%となっており、非常に深刻な財政状況にあります。このほか、東日本大震災復興特別会計を創設し、東日本大震災からの復旧・復興に全力で対応するとしています。

地方自治体の財政見通しとなる平成24年度の地方財政計画の規模は、81兆8,647億円、前年度比6,407億円、0.8%の減となりました。このうち公債費などを除いた一般歳出は、前年度比3,780億円減の66兆4,533億円となりました。地方税は前年度比0.8%増の33兆6,569億円、地方交付税は前年度比0.5%増の17兆4,545億円となり、地方一般財源総額は前年度比0.2%、1,251億円増の59兆6,241億円となっています。

東京都の一般会計予算の規模は、6兆1,490億円、前年度と比べ870億円、1.4%減となり、4年連続の減となっています。このうち都税収入は、前年度と比べ1,010億円、2.4%の減収となっており、厳しい財政状況となっています。政策的経費である一般歳出は、都民の安全・安心を確実に取り戻す取組みや東京の成長と発展に向けた戦略的な取組みに限られた財源を重点的に振り向けるとともに、徹底した歳出精査に取り組んだことにより、前年度比1.3%減の4兆5,231億円となっています。

2 市の財政

(1) 予算編成方針

平成24年度予算では、市の歳入の根幹である市民税のうち、個人市民税が長引く景気低迷と東日本大震災の影響により減となり、また固定資産税についても家屋の評価替えにより減となるなど、市税全体では前年度と比べ3億5,956万円、1.0%の減となりました。

新年度予算編成は、「自治と連携を育み、新しい都市像を開く予算」と位置づけ、第五期長期計画の初年度として各事業を着実に実行していくため、限られた財源を計画的、効率的に配分することを基本に編成いたしました。効率的な行政経営を目指し健全な財政運営を維持するため、予算編成方法については、経常経費では前年度予算額の1%を減額した額を限度とする枠配分方式の試行を前年度に引き続き全庁において実施したほか、事務事業・補助金の見直しを行うなど、徹底した経費の節減を行いました。

(2) 予算の特色

平成24年度一般会計予算の特色について申し上げます。

一般会計予算は、総額 556億5,000万円で、前年度予算と比べ11億8,000万円、2.1%の減となりました。

一般会計歳出の構成比率及び増減率

(単位：%)

目的別			性質別				
款	構成比率		増減率	費目	構成比率		増減率
	24年度	23年度			24年度	23年度	
民生費	40.6	39.3	1.3	物件費	24.9	24.7	△1.5
総務費	14.7	14.7	△1.8	扶助費	19.7	20.2	△4.2
土木費	12.9	11.6	8.7	人件費	17.7	17.7	△1.9
教育費	11.0	13.1	△17.9	補助費等	11.3	10.7	3.2
衛生費	9.8	10.5	△8.1	投資的経費	10.6	11.9	△12.4
公債費	4.8	4.6	1.5	繰出金	9.4	8.8	4.8
消防費	3.8	3.8	△2.4	公債費	4.8	4.6	1.5

まず、歳出目的別予算について申し上げます。

民生費は、子どものための手当支給事業費、在宅介護支援センター事業費などの減があるものの、国民健康保険事業会計繰出金、生活保護費、子ども協会立北町保育園移転改築事業補助金、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成費の増などにより、前年度と比べ2億9,658万円、1.3%の増となりました。

総務費は、住民情報系システム再構築委託料、コミュニティセンター施設改修工事費などの増があるものの、市庁舎改修工事費、市議会議員選挙運動公費負担金などの減により、前年度と比べ1億4,773万円、1.8%の減となりました。

土木費は、公園用地購入費、道路新設改良工事費などの減があるものの、鉄道連続立体交差事業に伴う側道等用地購入費、都道123号線拡幅整備事業用地購入費、武蔵境駅舎連続施設(北側)建設工事費などの増により、前年度と比べ5億7,169万円、8.7%の増となりました。

教育費は、小中学校校舎等改修工事費、肢体不自由学級施設改修工事費、国体・障害者スポーツ大会推進事業費などの増があるものの、小中学校空気調和設備設置工事費、総合体育館改修工事費、市民会館施設改修工事費などの減により、前年度比13億4,006万円、17.9%の減となりました。

衛生費は、クリーンセンター運転管理委託料、個別予防接種委託料などの増があるものの、クリーンセンター焼却・粗大施設改修工事費、新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴う生活環境影響調査委託料などの減により、前年度と比べ4億8,295万円、8.1%の減となりました。

公債費は、前年度比4,023万円、1.5%の増となりました。

消防費は、自動車購入費、消防事務委託料などの減により、前年度に対して5,205万円、2.4%の減となりました。

次に、歳出性質別予算の特色について申し上げます。

物件費は、住民情報系システム再構築委託料、プレこども園事業運営委託料などが増になったものの、新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴う生活環境影響調査委託料、子宮頸がん等ワクチン接種委託料の減などにより、前年度と比べ2億760万円、1.5%の減となりました。

扶助費は、生活保護費、障害者自立支援給付等事業費などが増となったものの、子どものための手当支給事業費、保育所運営費の減などにより、前年度と比べ4億7,836万円、4.2%の減となりました。

人件費は、共済組合等負担金などの増があるものの、議員共済費、職員定数適正化計画の推進や給料表の改定などによる給与・諸手当の減などにより、前年度比1億9,209万円、1.9%の減となりました。

投資的経費は、鉄道連続立体交差事業に伴う側道等用地購入費、武蔵境駅舎連続施設（北側）建設工事費などの増があるものの、小中学校空気調和設備設置工事費、公園用地購入費、クリーンセンター焼却・粗大施設改修工事費などが減となったため、前年度比8億3,866万円、12.4%の減となりました。

補助費等は、消防事務委託料、市議会議員選挙運動公費負担金などの減があるものの、子ども協会保育園事業補助金、緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成金などの増により、前年度と比べ1億9,698万円、3.2%の増となりました。

繰出金は、下水道事業会計の減はあるものの、国民健康保険事業会計などの増により、前年度と比べ2億4,091万円、4.8%の増となりました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

まず、歳入の根幹をなす市税は、税制改正や経済の動向、市民所得の状況などを慎重に見込み、前年度比3億5,956万円減の362億6,210万円を計上いたしました。

減少した主な税目は個人市民税及び固定資産税で、個人市民税は、扶養控除

の見直しによる増があるものの、長引く景気低迷と東日本大震災の影響で個人所得が落ち込んでいることから、前年度と比べて2億3,260万円、1.5%の減で見込みました。また、固定資産税では、土地及び償却資産で増を見込むものの、家屋では評価替えによる減を見込み、全体では前年度予算比2億4,950万円の減で計上しています。一方、法人市民税は、回復のきざしが見られることから、前年度と比較して1億4,480万円の増を見込みました。

地方譲与税は、前年度比8.4%減の1億7,500万円を計上いたしました。

利子割交付金は、前年度比4.8%減の2億円、配当割交付金は、前年度比28.2%増の1億円、株式等譲渡所得割交付金は、前年度比60.8%減の2,000万円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、前年度比3.6%増の18億1,000万円を見込みました。

自動車取得税交付金は、自動車販売台数の推移から、前年度比0.8%増の1億2,000万円を計上いたしました。

地方特例交付金につきましては、児童手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得税交付金を対象とする減収補てん特例交付金が廃止となるため、前年度比86.1%減の3,000万円といたしました。

分担金及び負担金は、市道第240号線の道路新設改良費負担金の減などにより、前年度比1.3%減の3億3,383万円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、市営自転車駐車場使用料及び利用登録手数料の減などにより、前年度比5.1%減の14億5,665万円を見込みました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金、生活保護費負担金の増などがあるものの、子どものための手当負担金、学校施設環境改善交付金などの減により、前年度比6.7%減の65億3,184万円を計上いたしました。

都支出金は、小中学校空気調和設備整備事業補助金、国民体育大会競技施設整備費補助金などが減となる一方、市町村土木事業補助金、保育所緊急整備事業補助金などの増により、前年度比0.9%増の43億6,692万円を計上いたしました。

財産収入は、基金等の預入利率の低下等により、前年度比23.7%減の1億176万円を計上いたしました。

繰入金は、公共施設整備基金繰入金、鉄道連続立体交差化整備基金繰入金の減などにより、前年度比7.6%減の17億2,688万円となりました。

市債は、公園建設事業債5億7,420万円、庁舎給排水管等改修事業債1億6,060万円、武蔵境駅舎連続施設（北側）建設事業債9,900万円などを計上しており、前年度比18.5%減の10億3,610万円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

特別会計及び水道事業会計の予算額、増減率 (単位：千円)

会 計		平成24年度	平成23年度	増 減 率	
下水道事業会計		4,105,870	2,818,620	45.7%	
国民健康保険事業会計		12,182,455	11,682,060	4.3%	
後期高齢者医療会計		3,067,016	2,861,785	7.2%	
介護保険事業会計		9,662,467	9,662,468	0.0%	
水道事業会計	収 益 的 収 支	収 入	3,569,795	3,701,765	△3.6%
		支 出	3,538,927	3,669,511	△3.6%
		差引額	30,868	32,254	—
	資 本 的 収 支	収 入	72,079	57,390	25.6%
		支 出	1,010,904	1,023,760	△1.3%
		差引額	△938,825	△966,370	—

下水道事業会計の予算額は、41億587万円で、前年度比45.7%、12億8,725万円の増となりました。

歳入は、使用料及び手数料が前年度比4.4%増の14億1,213万円、国庫支出金は4億7,702万円増の6億5,592万円となりました。市債については、公共下水道建設事業債などの増により前年度比7億2,830万円増の11億5,300万円、一般会計からの繰入金については、前年度比1.2%減の8億3,010万円を計上いたしました。

歳出では、下水道費が吉祥寺東町1丁目及び4丁目地内における合流式下水道改善事業の増などにより、前年度比49.8%増の38億4,729万円となりました。

国民健康保険事業会計の予算額は、121億8,246万円で、前年度に比較して5億40万円、4.3%の増となっております。

歳入では、国民健康保険税が前年度と比べ2.4%減の31億8,832万円を見込んでおります。また、制度改正による負担率変更により、国庫支出金は前年度比3.8%減の25億4,862万円、都支出金は12.8%増の8億3,764万円を計上いたしました。前期高齢者交付金は、13.5%増の23億1,334万円、共同事業交付金につきましては、6.3%増の12億4,679万円を計上いたしました。一般会計からの繰入金は、14.9%増の17億3,159万円といたしました。

歳出につきましては、保険給付費が前年度と比べ1億6,167万円、2%増の80

億5,331万円を計上いたしました。後期高齢者支援金等は前年度比10.4%増の17億6,083万円を、共同事業拠出金は11.2%増の13億4,746万円を計上いたしました。

後期高齢者医療会計の予算額は、30億6,702万円で、前年度と比較して2億523万円、7.2%の増となっています。

歳入につきましては、保険料を18億490万円、一般会計からの繰入金は11億7,243万円を計上いたしました。

歳出は、東京都後期高齢者医療広域連合に対する負担金を28億9,918万円、健康診査などの保健事業費として1億1,739万円を計上いたしました。

介護保険事業会計の予算額は、96億6,247万円で、前年度とほぼ同額となっています。

歳入につきましては、第1号被保険者の保険料基準額は、月額4,700円から5,160円に改定し、保険料収入は前年度比12.3%増の18億7,299万円と見込みました。第2号被保険者の保険料からなる支払基金交付金は、3.4%減の26億5,877万円を見込み、国庫支出金は、前年度比0.3%増の20億9,253万円とし、繰入金については、11.6%減の15億3,923万円といたしました。

歳出は、保険給付費が前年度と比較して0.3%増の91億5,972万円で、地域支援事業費は、14.3%減の1億8,580万円を計上いたしました。

次に、水道事業会計について申し上げます。

なお、金額は、消費税込で申し上げます。

本年度の業務予定量は、給水栓数8万5,000栓、年間総給水量1,739万立方メートル、1日平均給水量は、4万7,633立方メートルといたしました。

収益的収入は水道事業収益35億6980万円で、主なものは、給水収益33億4,856万円としました。支出は水道事業費35億3,893万円で、その主なものは、原水及び浄水費の中の受水費14億6,000万円です。営業外費用の主なものは、企業債の借入金利息1億2,340万円です。

収益的収入から支出の差引きでは、3,087万円の純利益を見込みました。

資本的収入は7,208万円、支出は10億1,090万円で、その主なものは、配水施設費の5億1,068万円、原水及び浄水施設改良工事費の1億3,210万円で、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。配水施設費では配水管の新設工事を1,175メートル、古い鑄鉄管の改良工事を1,045メートル、配水補助管の改良工事を2,645メートル行い、その結果、水道管の耐震化率は42.2%となる見込みです。企業債元金については、2億6,422万円を償還する予定です。なお、資本的収入から支出の差引きで、9億3,883万円不足いたしますが、不足額につきましては、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調

整額、減債積立金で補てんする予定です。

今後も内部努力による一層の経費削減を行い、経営の健全化を図ってまいります。

以上、平成24年度の施政方針を述べるとともに予算及び施策の大綱についてご説明申し上げました。主要な施策の予算につきましては予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために尽力する所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。